

(様式 1-3)

## 双葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	1	事業名	市民参加の復興まちづくり計画策定事業	事業番号	D-20-1
交付団体		福島県双葉町	事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)	
総交付対象事業費		98,500(千円)	全体事業費		98,500(千円)

### 事業概要

東北地方太平洋沖地震による地震・津波災害及び福島第一原子力発電所の事故による原子力災害に見舞われた双葉町の復興に向けて、双葉町が取り組むべき短期・中期・長期的な目標及び施策等を示すため、市民を主体として「復興まちづくり計画」を策定する。この復興まちづくり計画の策定のため、市民から避難生活の課題や将来の生活に対する要望、提案等について意見を集約することを目的として、「7000人の復興会議」を開催する。その復興会議における市民の意見・提案等を踏まえて、双葉町の復興に向けた目標及び施策等を示した復興まちづくり計画を策定する。

特に、双葉町においては、町への帰還が長期的に困難になることから市民が集団で生活できる「仮の町(町外コミュニティ)」の整備、及び津波被災地域の復旧・復興が、復興の実現に当たって特に大きな課題である。

そのため、復興まちづくり計画に示された構想に基づき、「仮の町」構想を具体化するための『「仮の町」整備計画(仮称)』の策定、津波被災地域における今後の復旧や土地利用の在り方について被災住民の合意を形成するための「津波被災地域復旧計画(仮称)」の策定、その他復興まちづくり計画に示された施策の具体化を図るため、復興事業計画を策定する。

### 当面の事業概要

#### <平成24年度>

1. 市民が主体的に参加する復興まちづくり計画の策定  
(全国主要避難地における復興会議の開催、紙面による意見収集、専用ポータルサイトによる意見収集)
2. 「仮の町(町外コミュニティ)」を見据えた復興まちづくり計画策定のための市民合意形成

#### <平成25年度>

1. 「仮の町」整備計画(仮称)の策定(「仮の町」の事業予定地、住宅の態様と配置、諸施設の配置と機能の連携、「仮の町」の運営方法等)
2. 津波被災地域復旧計画(仮称)の策定(津波被災地域における住宅の再建方法、津波被災地域の土地利用の在り方等)
3. その他復興まちづくり計画の具体化に向けた検討

#### <平成25・26年度>

1. 「仮の町」整備事業(仮称)
2. 津波被災地域復旧事業(仮称)
3. その他復興まちづくり計画に基づく事業  
(※次回及び次年度交付申請予定)

### 東日本大震災の被害との関係

双葉町は東日本大震災と併発した原発事故により、町全域が警戒区域となり全町民が全国各地に避難している。原発事故の収束及び警戒区域解除は未だ目処がついておらず、避難生活が長期化することが予想される。

双葉町では、長期化する避難生活を想定し、市民のコミュニティ維持や避難地での生活再建を支援する「仮の町(町外コミュニティ)」を見据えた復興まちづくり計画を策定し、同計画に基づく事業の具体化に向けて事業計画を策定することが必要である。

### 関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 双葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	2	事業名	復興会議ポータルサイトの構築事業	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体		福島県双葉町	事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)	
総交付対象事業費		20,444(千円)	全体事業費		20,444(千円)

### 事業概要

東北地方太平洋沖地震による地震・津波災害及び福島第一原子力発電所の事故による原子力災害に見舞われた双葉町の復興に向けて、双葉町が取り組むべき短期・中期・長期的な目標及び施策等を示すため、町民を主体として「復興まちづくり計画」を策定する。この復興まちづくり計画の策定のため、町民から避難生活の課題や将来の生活に対する要望、提案等について意見を集約することを目的として、「7000人の復興会議」を開催する。その復興会議における町民の意見・提案等を踏まえて、双葉町の復興に向けた目標及び施策等を示した復興まちづくり計画を策定する。

特に、双葉町においては、町への帰還が長期的に困難になることから町民が集団で生活できる「仮の町(町外コミュニティ)」の整備、及び津波被災地域の復旧・復興が、復興の実現に当たって特に大きな課題である。

そのため、復興まちづくり計画に示された構想に基づき、「仮の町」構想を具体化するための『「仮の町」整備計画(仮称)』の策定、津波被災地域における今後の復旧や土地利用の在り方について被災住民の合意を形成するための「津波被災地域復旧計画(仮称)」の策定、その他復興まちづくり計画に示された施策の具体化を図るため、復興事業計画を策定する。

### 当面の事業概要

#### <平成24年度>

1. 町民が主体的に参加する復興まちづくり計画の策定  
(全国主要避難地における復興会議の開催、紙面による意見収集、専用ポータルサイトによる意見収集)
2. 「仮の町(町外コミュニティ)」を見据えた復興まちづくり計画策定のための町民合意形成

#### <平成25年度>

1. 「仮の町」整備計画(仮称)の策定(「仮の町」の事業予定地、住宅の態様と配置、諸施設の配置と機能の連携、「仮の町」の運営方法等)
2. 津波被災地域復旧計画(仮称)の策定(津波被災地域における住宅の再建方法、津波被災地域の土地利用の在り方等)
3. その他復興まちづくり計画の具体化に向けた検討

※平成25年度の復興会議ポータルサイト構築事業では、「仮の町」整備計画(仮称)及び津波被災地域復旧計画(仮称)に係る専用ホームページを作成し町民に対する情報発信と意見交換を実施する。

### 東日本大震災の被害との関係

基幹事業「町民参加の復興まちづくり計画策定事業」と同内容

### 関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	D-20-1
事業名	町民参加の復興まちづくり計画策定事業
交付団体	双葉町

### 基幹事業との関連性

平成25年度 基幹事業の「仮の町」整備計画(仮称)及び津波被災地域復旧計画(仮称)の策定にあたっては、町民に対する丁寧な情報発信や意見交換が必要であることから、効果促進事業として専用ホームページを作成し、全国に分散している町民の情報格差を解消する中で、円滑な情報発信及び意見聴取を行い、町民の合意形成を促進する。